

■茨城労働局からのお知らせ

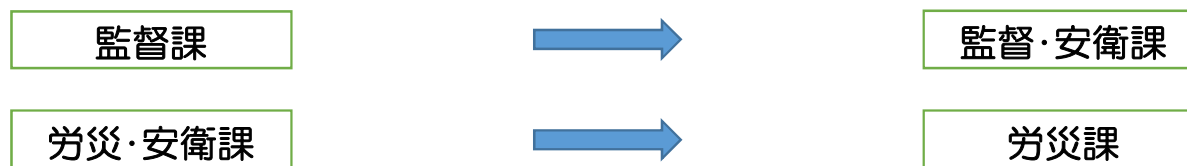
令和2年4月1日から 一部労働基準監督署の組織が変わります

●対象の労働基準監督署

古河労働基準監督署、常総労働基準監督署

☞変更内容 監督課が監督・安衛課、労災・安衛課が労災課に、組織が変わります。

※ 組織変更に伴う所在地・電話番号・FAX番号の変更はございません。



茨城労働局ではこれからも、安全で安心して働くことができる労働環境の実現に向けて取り組んで参りますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

厚生労働省 茨城労働局